

2001 年（平成 21）3 月 19 日

宇治市水道事業管理者

桑 田 静 児 様

公 開 質 問 状

開地区自治連合会会長 海老温信

開ヶ丘自治会会長 林 猛雄

一里ヶ丘自治会会長 徳岡拓万

第二次水道問題対策委員会委員長 木村正孝

近時の議会委員会等における貴職ら水道部幹部の発言は、私たちにとっては理解困難なうえ黙過しえないものがあります。話し合いを申し入れておりますが未だ回答がありませんので、ここに「公開質問状」を出させて戴くことに致しました。

誠意ある対応を戴けますようお願い申し上げます。

なお、回答は今月末までをお願いできればと考えています。

記

<質問 1> 「水質」問題について

3 月 11 日の予算特別委員会において、高橋尚男委員が地下水に混入しているトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの最近の含有量を質問しました。これに対して、今年 2 月の検査結果が「環境基準値」を超過していると強調することで、高橋委員から開浄水場の「早期休止」促進発言を引き出しました。私たちは、このような“やりとり”に強い疑問と不信を感じています。

- (1) 開浄水場の地下水に混入しているこれらの有機化合物は揮発性のものだとあるところから、曝気装置によって簡単に除去されており飲用水としてなんら問題はないのではありませんか？
- (2) それとも、最近の数値からすれば、もはや曝気装置によっては除去が困難になっていると判断されているのでしょうか？
- (3) 「環境基準」を超える原水は水源とはしないという「方針」が水道部にはあるようです。
- (4) この「方針」は、いつ、誰が、どのような根拠に基づいて決められたのでしょうか？判断根拠の妥当性を含めて、オープンな議論が必要な問題ではないのでしょうか？
- (5) 同様の「方針」で臨んでいる自治体は、そもそも、全国にどれほどあるのでしょうか？具体的に教えて下さい。